

第4章 指針に基づく施策の推進に当たっての考え方

1 県民等との協調

指針に基づく施策の推進に当たっては、県民、市町村、大学、企業等との連携が不可欠であり、県政の基本姿勢である「対話と協調」のもと、県民が何を望み、何を必要としているか、しっかりと把握し、連携を密にして、県民目線で文化振興に取り組みます。また、地域の実情にあったきめ細かい文化振興施策を展開します。

2 長期的・広域的な視点での推進

本県の現状と県民ニーズ、時代の潮流を踏まえた、長期的かつ継続的な視点に立って施策を実施する必要があります。また、県と市町村の役割分担を明確にし、広域的な視点で、市町村と協力・連携しながら文化振興施策を推進します。

3 横断的かつ総合的な施策の実施

文化が広く社会への波及力を有することを考慮し、教育、福祉、地域振興や観光・産業振興、国際交流など他分野との連携を踏まえ、県庁内関係課、関係団体等の連携を強化し、横断的かつ総合的に文化振興施策を推進します。

4 実効性の確保

厳しい財政状況の中、群馬県文化振興基金を活用するとともに、各施策の評価・検証を行いながら、文化振興施策の着実な推進を図っていきます。

また、文化振興基金の充実を図るため、県民からの寄附を促進するための仕組みづくりを進めます。

5 必要な見直しの実施

本指針については、諸情勢の変化や施策の効果に対する評価を踏まえ、柔軟かつ適切に見直しを行います。